

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
 ☎ 3880-5111 (代表)  
 ☎ 3880-5678  
 ✉ voice@city.adachi.tokyo.jp

# あだち

## 広報

必ずやってくる巨大台風!

新型コロナウイルス感染症×水害対策

# あなたが避難すべき場所はどこ?

昨年の台風第19号では、「避難所避難」か「広域避難」の二者択一。今後は避難所での三密(密閉・密集・密接)を避けるため、「分散避難」が前提です。一人ひとりが事前に自宅の浸水リスクを確認(足立区洪水ハザードマップ参照)し、あらかじめ避難方法を決めておく必要があります。また、これまでは統一されていなかった「避難所でのルール」を定めました。今号では「避難方法の判断」と「避難所でのルール」について特集します。

問い合わせ先 災害対策係

☎ 3880-5836

くわしくは6・7面へ

**まずは 在宅避難**

- 浸水・倒壊の危険がない、丈夫な建物に住んでいる場合は、自宅に留まる
- 戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ避難

河川の氾濫で在宅避難が長引く場合を考えて備蓄を多めにしておこう

ライフラインが使えないときに備え、懐中電灯や簡易トイレなどを用意

**次に 縁故等避難**

- 浸水の恐れがない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ避難する
- 日ごろから避難先の人と連絡をとっておく

1階の■■さん、困ったときはお互い様ですよ

お世話になります

電車やバスが動いているうちに親戚の家がある●●県へ

早めに車で浸水地域外へ移動

**最後に 避難所への避難**

- 日ごろから非常用持ち出し品を用意し、荒天になる前に避難所へ移動する
- 2食分の食料や水、タオルなどを必ず持参する

近所のおばあさん・おじさんにも声をかけて一緒に避難しよう

食料は火やお湯を使わずに済むものを持っていこう

エサやリードを持って、ペットと一緒に避難

**職員の懲戒処分**

7月17日付で、区立中学校会計年度任用職員(非常勤)の懲戒処分(職員による窃盗/停職1カ月)を行いました。職員の度重なる不祥事につきまして、おわび申し上げます。

問い合わせ先  
 人事課 調査担当  
 ☎ 3880-5249

足立区長 近藤やよい

コロナ禍中の避難所運営には、新たに三密対策が求められます。感染防止を念頭に置くと、避難所の一人当たりの面積は4㎡が理想とされますが、これまで区では水害時一人約0.8㎡で収容人数を算定してきました。そのため、区全体の避難所受け入れ可能人数は、約24万人少なくなる計算です。昨年までの広域避難か、避難所避難かの二者択一ではなく、分散避難(くわしくは紙面をご参照ください)の考えを広くご理解いただく必要があります。◆水害時の避難所運営の基本ルールも新たにまとめました。水や食料は避難所滞在が長期化した場合に支給するため、基本2食分の飲食物は避難者がご自身でご準備いただくこととなります。また、屋内での煮炊きはできず、提供できるのは粉ミルク用のお湯のみとなりますのでご了承ください。◆避難所となる小・中学校でも、水没の危険がある階は使用できません。順番に最上階からご案内していきますが、一部を除き学校にはエレベーターがありませんので、車いすや足が不自由な方の避難は困難を極めます。福祉避難所の開設も念頭に、対策を練っている最中です。まずは事前にご家族やご親族で、避難可能な場所についてご検討ください。◆まだ解決のつかない課題も残っていますが、自助・共助のお力もお借りしつつ、職員一同最大限の力を尽くしてまいります。

葺立ち